

平成27年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第6号）

平成27年9月11日（金）
午後1時30分 開 議

【再 開】

【 会議録署名議員の指名 】 |
日程第1 会議録署名議員の指名

【 諸般の報告 】 |
日程第2 諸般の報告
・ 陳情書の配布
(1) 陳情第25号 ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する
陳情

【 議案第40号～議案第44号・同意第2号～同意第3号審査結果報告・討論・採決 】 |
日程第3 議案第40号 平成27年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）
日程第4 議案第41号 平成27年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計
補正予算（第1号）
日程第5 議案第42号 平成27年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算
（第1号）
日程第6 議案第43号 個人情報保護条例の一部を改正する条例
日程第7 議案第44号 手数料条例の一部を改正する条例
日程第8 同意第2号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めること
について
日程第9 同意第3号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を
求めることについて

【 認定第2号～認定第6号審査結果報告・討論・採決 】 4
日程第10 認定第2号 平成26年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定につ
いて
日程第11 認定第3号 平成26年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳
入歳出決算の認定について
日程第12 認定第4号 平成26年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決
算の認定について
日程第13 認定第5号 平成26年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳
出決算の認定について

日程第14 認定第6号 平成26年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入
歳出決算の認定について

【 議員派遣の件 】 8
日程第15 議員派遣の件について

【 同意第4号 】 9
追加日程第1 同意第4号 副町長の選任に関し同意を求めることについて

平成27年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第6号）

議事日程告示年月日	平成27年8月27日（木）					
再開年月日	平成27年9月4日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	平成27年9月11日（金） 開議13時30分 散会14時05分					
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	山崎 邦 廣	○	6	小谷地 喜代治	○
	2	大平 守	○	7	山岸 はる美	○
	3	柴田 勇雄	○	8	辰柳 敬一	○
	4	鈴木 満	○	9	高宮 一明	○
	5	姉帯 春治	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	1 番	山崎 邦 廣		6 番	小谷地 喜代治	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子		議会事務局総務係長	遠藤 政明	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴木 重男	健康福祉課長	深澤口 和則
	副 町 長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長	中村 輝実
	教育委員長	千葉 洋一	建設水道課長	冬村 一彦
	農業委員会長	深澤 進	教育委員会事務局教育次長	楢木 幸夫
	代表監査委員	馬 渕 文雄	病院事務局長	岩泉 宇昭
	教 育 長	中田 直雅	農業委員会事務局長	村上 明彦
	総務企画課長	丹内 勉	総務企画課室長	波紫 徳彰
	政策秘書課長	山下 弘司	総務企画課財政係長	近藤 桂太
	住民会計課長	村中英治		

(開議時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、1番、山崎邦廣君及び6番、小谷地喜代治君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。

陳情第25号、ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情については、議会運営委員会での協議の結果を踏まえ、議員配布の扱いとします。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、議案第40号、平成27年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)から、日程第9、同意第3号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてまでの7議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について、報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。

配布しております、輝くふるさと常任委員会審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

議案第40号、平成27年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第41号、平成27年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第42号、平成27年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第43号、個人情報保護条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第44号、手数料条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

同意第2号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、

賛成全員をもって原案同意。

同意第3号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

以上のとおり報告いたします。

平成27年9月11日。議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書を、ご覧願います。

お諮りします。

議案第40号から同意第3号までの7議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、日程第3、議案第40号、平成27年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第40号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第40号、平成27年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第41号、平成27年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第41号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第41号、平成27年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第42号、平成27年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第42号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第42号、平成27年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第43号、個人情報保護条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第43号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第43号、個人情報保護条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第44号、手数料条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第44号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第44号、手数料条例の一部を改正する条例は、委員長報告のお

り可決されました。

次に、日程第8、同意第2号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第2号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第9、同意第3号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第3号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第3号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第10、認定第2号、平成26年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第14、認定第6号、平成26年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの5議案について、決算特別委員会に審査を付託しておりましたので、決算特別委員長の審査報告を求めます。

決算特別委員長、山岸はる美さん。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

決算特別委員会の審査結果について、報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。

配布しております、決算特別委員会審査報告書を、ご覧いただきたいと思ひます。

認定第2号、平成26年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第3号、平成26年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第4号、平成26年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第5号、平成26年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第6号、平成26年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

以上のおり報告いたします。

平成27年9月11日。議長、中崎和久殿。決算特別委員会委員長、山岸はる美。

議長（中崎和久君）

決算特別委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。

認定第2号から認定第6号までの5議案は、決算特別委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思ひます。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

お諮りします。

日程第10、認定第2号、平成26年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第14、認定第6号、平成26年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの5議案について、一括討論を行いたいと思ひます。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、認定第2号から認定第6号まで一括討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

4番、鈴木満君。

4番（鈴木満君）

私は、認定第2号から認定第6号の平成26年度葛巻町一般会計歳入歳出決算及び4件の特別会計歳入歳出決算につきまして、先ほど決算特別委員長の報告のおり認定することに、賛成の立場から討論いたします。

平成26年度に町が取り組んだ各種施策は、町民が生活の中で不安に感じている部分

を解消するとともに、葛巻の持っている可能性を活かしながら、安心して住み続けられるまちづくりを一層推進するものでございました。

まずは、町財政全般についてですが、すべての会計において黒字決算であり、財政指標等を見ましても、健全な状態が保たれているものと認められます。また、町税等の徴収対策にも鋭意努められ、前年度を上回る収納率を達成されたことは評価されるものであります。引き続き、安定的な財政運営に努めていただきたいと思います。

町民生活に身近な部分としましては、バス路線の維持確保や100円バスの運行に係るバス路線運行拡大支援対策事業が継続されたほか、水洗化普及支援事業の新設により、衛生的で快適な生活環境の整備についても支援されました。

子育て分野においては、予防接種助成や多子世帯への保育料軽減措置が拡充されたほか、中学生以下の子どもへの医療費助成が継続され、安心して子育てができる環境づくりが推進されたものと考えております。

少子化対策は重要な施策でございます。すなわち人口減少対策にもつながるもので、今後も、さらなる充実を図っていただきたいと思います。

教育分野においては、新たに保育園年長児に対するバイオリン学習が取り入れられ、就学前教育のさらなる充実に取り組みされたほか、江川小学校建設計画を具体化させるなど、教育環境の充実にも努められました。

また、葛巻町出身の漆芸家である勝正弘先生の作品展を開催し、町民が優れた芸術作品にふれあう機会もつくっていただきました。

健康・福祉分野では、町民の心身の健康増進に取り組みされたほか、障害者等通院費助成事業が創設されるなど、これまで支援の手が届かなかった部分にも、きめ細かな対応が講じられたものと評価しております。

また、新病院建設につきましては、工事車両の騒音も聞こえるようになり、着実に進んでいると感じられます。町民の健康と生命を守る大きな役割を担う施設であり、町民からの期待も大きいことから、その事業執行に当たっては、万全を期すよう望むものであります。

産業振興につきましては、町の基幹産業である酪農、林業に対する各種助成事業の継続、拡充が図られたほか、葛巻の未来を見据えた新葛巻型酪農構想が策定されたところであり、今後、構想の具体化により町の酪農全体の基盤強化が図られるものと期待するところでございます。

建設関連事業では、町営小屋瀬住宅が建替え整備されたほか、町道茶屋場田子線、葛巻浦子内線など、住民生活を重視した整備が行われました。

また、電気自動車の充電スタンドを整備し、クリーンエネルギーのまちとして、またひとつ魅力を加えていただきました。

商工・観光分野では、商店等設備更新支援事業が拡充され、町民の日常生活を支える町内商工業者の経営基盤の強化が図られました。

定住対策としては、新たな定住促進住宅の整備に着手されたほか、若者定住奨励金や新婚ライフサポート金などの交付により、町の未来を担う若年層を町に定着させ、また、町外からの移住者を呼び込むために切れ目のない対策が講じられており、まさに一步先

行く取り組みであります。

今後とも、雇用の場の確保と併せまして、より一層のご奮闘を期待するものでございます。

防災分野におきましては、救助資機材を搭載した消防車両を整備するなど、災害発生時に備えた防災力の強化が図られたことは、町民の安心の確保に大きく資するものであります。

以上、申し上げましたとおり、一般会計におきましては、各種事業が効果的かつ効率的に執行されたものと高く評価するところであります。

次に、特別会計であります。国民健康保険事業勘定特別会計、簡易水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計においても、予算の趣旨に沿った執行がなされており、所期の目的が達成されたものと認識しております。

特に簡易水道事業においては、江川簡易水道整備事業を進めているところであり、地域住民の生活環境の充実につながるものと評価するものであります。

国民健康保険事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しているところであります。その中で、一定の余剰金が生じたことは次年度につながる成果でありました。今後も厳しい財政運営が続くことが予想されますが、保険財政の安定化に向けて、一層のご奮闘をお願いいたします。

以上のように、平成26年度の各会計の決算を見ますと、鈴木町長が進める安心して住み続けられる町づくりの取り組みが、さらに前進したものと考えられます。今後もこのような取り組みを継続していただきますとともに、地方創生など町が取り組むべき各種施策のさらなる充実、発展が図られることを期待しているところでございます。

このようなことから、冒頭申し上げましたとおり、各会計の決算の認定に賛成でありますので、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、私の賛成討論を終わります。

議長（中崎和久君）

ほかに、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、採決に入ります。

お手元にお配りしております、決算特別委員会審査報告書を、ご覧願います。

この採決は、起立によって行います。

日程第10、認定第2号、平成26年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長報告は、認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第2号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第11、認定第3号、平成26年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳

入歳出決算の認定について、本案に対する委員長報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第3号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第12、認定第4号、平成26年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第4号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第13、認定第5号、平成26年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第5号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第14、認定第6号、平成26年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第6号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第15、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております、議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されており、議員を派遣したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

(休憩時刻 | 3時58分)

(再開時刻 | 3時59分)

議長 (中崎和久君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

お諮りします。

ただいま、町長から、同意第4号、副町長の選任に関し同意を求めることについてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として、ただちに議題としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、同意第4号、副町長の選任に関し同意を求めることについてを日程に追加し、追加日程第1として、ただちに議題とすることに決定しました。

(副町長退席)

追加日程第1、同意第4号、副町長の選任に関し同意を求めることについてを、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長 (鈴木重男君)

追加で、人事案件1件提案をさせていただきます。

同意第4号、副町長の選任に関し同意を求めることについて。

次の者を副町長に選任することについて、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、葛巻町葛巻第20地割70番地4。氏名、觸澤義美。生年月日、昭和24年9月20日。なお、任期につきましては、平成27年10月1日から平成31年9月30日までであります。

経歴につきましては、経歴書を添付してございますので、お目通しをいただきたいと思っております。

よろしくどうぞお願いを申し上げます。

議長 (中崎和久君)

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、同意第4号については、葛巻町議会総合条例第46条第3項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、ただちに質疑に入ります。

なお、本案は人事案件でありますので、質問は私生活にわたらないようご注意願います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を省略して、採決したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第4号、副町長の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定しました。

(副町長入室、着席)

ここで、ただいま副町長に選任されました觸澤義美君から発言の申し出がありましたので、これを許します。

觸澤義美君。

副町長 (觸澤義美君)

お許しをいただきまして、一言御礼の言葉を申し述べさせていただきます。

ただいま、私の副町長選任に関しまして議会の同意を賜りましたこと、大変ありがたく御礼を申し上げるものであります。

今、国が進めております地方創生、そしてまた、人口問題の流れの中で、大変重要な時期に重責を担うことになりまして、身の引き締まる思いでございます。

鈴木町長3期目に当たりまして、町民の真の豊かさを求めて、さらなる安心・安全の推進と、そして、最も重要課題としております人口問題を掲げてございます。その実現に向けまして、諸施策の推進に、もとより微力ではございますが、誠心誠意努めさせていただきます。

何卒、議員の皆様方並びに町民の皆様方には一層のご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、御礼とさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

議長 (中崎和久君)

以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

これで、平成27年葛巻町議会9月定例会議を終了します。

次回は、12月第1金曜日の4日に再開することとします。

ご苦勞様でした。

(散会時刻 14時05分)